

「働くお母さん」

平成27年10月31日

皆さん、はじめまして。

この度、自治労連の書記次長を務めることになりました、大村市職員組合の福江と申します。

自治労連初の女性4役という触れ込みで、皆さんは仕事もバリバリできて、組合活動も活発にやって、みんなが頼れる美人で素敵なお母さん(あえて言えば「オトナ女子」の篠原涼子さんあたりでしょうか…)をイメージされている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。残念ながら本人は、40過ぎのちっちゃい普通のオバサンです。当然、日々、仕事と家事とお母さん業に追われ、その合間に自治労連の仕事をさせていただいているため、なかなかほかの役員の方のようにバリバリと組合活動ができず、時には「まだですか～」と催促されたり、時には褒めていただきながら、皆さんの叱咤激励と協力のもと、日々どうにか頑張っています。今まで女性役員がいなかった、ということなので、普通の働くお母さんの現実をお話しさせていただきたいと思います。

私が役所に入庁したのは1991年(平成3年)、いわゆるバブル世代です。バブル世代の女性は、1986年(昭和61年)に施行された男女雇用機会均等法以後に初めて社会に出た世代です。採用や賃金などの面で男性が優遇されていた時代に、性別による差別をなくそう、ということで、就職する時に「総合職」「一般職」とコースが選択でき、総合職第1号なる女性も現れ、世間の注目の的となりました。女性の社会進出が進み、元気な女性が活躍する時代ではなかったかと思っています。

男女が同じ職場で一生働けるというのは均等法のおかげでしたが、私が入庁した頃はまだ女性は朝のお茶汲みにはじまり、早く出勤して机拭き、コピー取り。夕方になると湯呑みや灰皿の片付け、職場の飲み会も有無を言わず出席させられ、チークダンスを踊らされている時代でした。もちろんセクハラなんて言葉もなく、現実には女は仕事ができるより、愛嬌があった方がよく、3高(高学歴・高収入・高身長)男性と早く結婚して、寿退社したい!と思う女性が多かったのも事実です。そして、1999年(平成11年)に男女共同参画社会基本法が制定され、地方自治体に於いても男女参画社会の推進を目的とした条例の策定が行われるようになりました。しかし、実際のところ自分の周りで変わったことといえば、「男女共同参画センター」ができ、「男女共同参画課」という組織ができたくらいでした。

1人目の子どもを出産したのもちょうどこの時でした。1年の育児休暇を取り、子どもを保育園に預け、職場復帰することとなりました。共働きであれば、家事・育児は分担する!というのは建前で実際のところ女性に大きな負担がかかってきます。例外にもれず我が家も全く同じ状況で、私は毎日イライラしっ放しでした。(今もそうですが…)

同じように仕事して帰ってきて、ご飯作って食べさせて、子どもの世話して、片づけて、子ども寝かすつけて、明日の準備して…そしてまた次の朝がきて、1日が始まるの先が見えない毎日の繰返し。子どもが病氣しても、女性が看病で休めば、職場には「またか…」という空気が流れ、たまに旦那が休んで看病すると「旦那さんすごいね～」と称賛され、逆に「お母さんが休まなくていいと？」と白い目で見られる始末。そんなことの繰返しで旦那とケンカになると、決まって旦那からは「(する事)言わんとわからん!」と言われ、その後には機嫌とったように「何か手伝おうか?」と言われる始末でありました。

この「手伝おうか?」という言葉が、旦那本人に当事者意識がないことを明確にさせ、私達働くお母さんをさらにイライラさせることとなるのであります。世の中のお父さん皆がそうである、という訳ではありませんが、その辺りの意識を変えるということはなかなか難しいと思うし、自分からやろう! やらなければ! という気持ちが生み出されないことには、何の解決にもならないのであります。

次ページへ

そして2010年(平成22年)に男性が育児休業をとりやすく、男性も子育てしやすい社会の実現に向けて育児・介護休業法が改正されました。その時厚生労働省が「イクメンプロジェクト」なる計画を発表し世の中に「イクメン」という社会現象をもたらしたのであります。これがまた、リアルに働くお母さんには全く共感できないプロジェクトでありました。

世の中には子育てを楽しみ、もっと子育てに参加したいと考えているお父さんがたくさんいるらしく、そんなお父さんが育児に参加しやすい環境を作っていくものらしい。そんなお父さん実際見たことないし、参加したいと思う前にやらなきゃいけないことは山ほどあるますよ～と言いたいのであります。そしてその頃よく女性誌に載っていた理想の「イクメン」像がリアルに働くお母さん達をがっかりさせることになるのであります。

例えばこんな感じ…「バリバリ仕事をして(たいがい医者か外資系の会社員である)、しっかり稼いできてくれるけど(年収ウン千万円)、家には早く帰ってきてくれて、家事も育児も進んでやってくれる(素敵な笑顔でおしゃれな私服で子どもと公園で遊んでる)。休日には得意のパスタ料理を振る舞い、そして妻への愛情表現も欠かさない。(仕事帰り花を買って帰ったり、記念日も絶対に忘れない)」そんなお父さんいるわけないのである。

「イクメンプロジェクト」で世の中のお父さんがみんなそうなるわけないし、お父さんのそういった理想像をいきなり突き付けられても、一朝一夕にそんな人になれるわけないのである。なので、「イクメン」は衰退の一途をたどっていると私は思います。現に私の職場で育児休業を取った男性職員はまだいません。

そして今年8月に「女性活躍推進法」が成立しました。働くお母さん、今度はどんな法律ができて、私の生活はどう変わる？とちょっと期待した人もいると思います。行動計画を策定し、公表する義務が生じる…。また、数値目標が設定されるようである。2020年までに女性管理職登用率30%とすでに謳っていたではありませんか？この数値目標とやりに惑わされ、本人希望しないのに管理職になった女性職員が何人もいることを私は知っています。なぜなら、女性社員は管理職候補となる前に結婚・出産を機に退職したり、管理職となるような経験や意欲を持つ人が少ないのです。理想としたい、女性の先輩もいないのであります。やはり、男性は仕事、女性は家庭で育児という考えが根強くあり、また共働きであっても、主に女性が育児や家事の役割を担う事が多く、育児と仕事の時間的、労力的な両立が困難である場合が多いのです。具体的に私達働くお母さんの生活はこの法律ができたところで変わりそうにないのであります。私が働きだしていくつか国の施策ができて、変わるきっかけとなるのでは？と期待してきましたが、私の毎日は何も変わらないし、楽にはなってなません。

安部首相が「女性の活躍は、男性の人生を豊かにする」「なぜ、女性活躍を推進するのかを問う時代は終わった。いかに実践するかが問われている」と『女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム』で述べられていた。この女性活躍推進法で私の毎日は変わっていくのでしょうか？男性の人生を豊かにできたら、私の人生も豊かになるのでしょうか？どんな実践が行われていくのでしょうか？これから先が楽しみです。

今回、自治労連の役員に初めて女性が入った、ということで、私の役目として、働くお母さんの実態をわかってもらい、1人1人が抱えている問題を少しでも解決できていけたら、と思っています。

自治労連の仲間と一緒に問題解決に向かって行きましょう！

愚痴でも不満でも何でも聞きますよ！

自治労連をもっと身近に感じて、どんどん使ってください！

役員らしくない書記次長ですが、よろしくお願ひします。

